

1. 長期的な人口の推移

○総人口は2008年の12,808万人をピークに減少し、2025年現在12,297万人(2020年比▲2.5%、減少幅拡大)(R7国勢調査 人口等基本集計結果)。

○将来推計人口(令和5年推計)では、2070年の人口は約8,700万人(中位推計 推計前提:2070年出生率1.36)

2. 出生、婚姻の動向と対応

○2025年の出生数は67.1万人(R7人口動態統計・確定数)、合計特殊出生率*は1.14(同左)で、いずれも過去最少。

*合計特殊出生率:15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計。一人の女性が一生の間に生むとしたときのこどもの数に相当。

○出生数の減少は、以下の3要因に分けられる。

①人口要因(女性の数自体の減少) ②有配偶率要因(結婚の減少) ③有配偶出生率要因(夫婦の出産の減少)

<①人口要因> 年齢階級別出生率がピークになる30歳～34歳の女性の数は、2030年以降一層減少する見込み。

<②有配偶率要因> 50歳時点の未婚者の割合は2025年で男性29.9%、女性19.6%と未婚化が進行(R7国勢調査 人口等基本集計結果)。近年、未婚者の割合は男女ともに継続的に増加している。

「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者の割合は男性86.3%(2010年)→75.1%(2025年)、女性89.4%(2010年)→77.8%(2025年)に減少(R7出生動向基本調査)。

特に2015年から2020年、2020年から2025年の減少幅は大きい。

<③有配偶出生率要因> 夫婦の最終的な平均こども数は、以前の2.2人から2025年は1.86人まで低下(R7出生動向基本調査)。

2002年までは横ばいだったが、以降は継続的に低下(R7出生動向基本調査)。

2015年までは押上げ要因であったが、2015～2020年では下押しに寄与(令和5年度年次経済財政白書(内閣府))

3. 人口動向の特徴

○年少人口(14歳以下)、生産年齢人口(15歳～64歳)は減少局面。高齢者人口(65歳以上)は、2040年頃にかけてピークを迎える。(現在の労働力人口の約7分の1(960万人)が高齢者。要介護認定率は特に85歳以上で高い。)

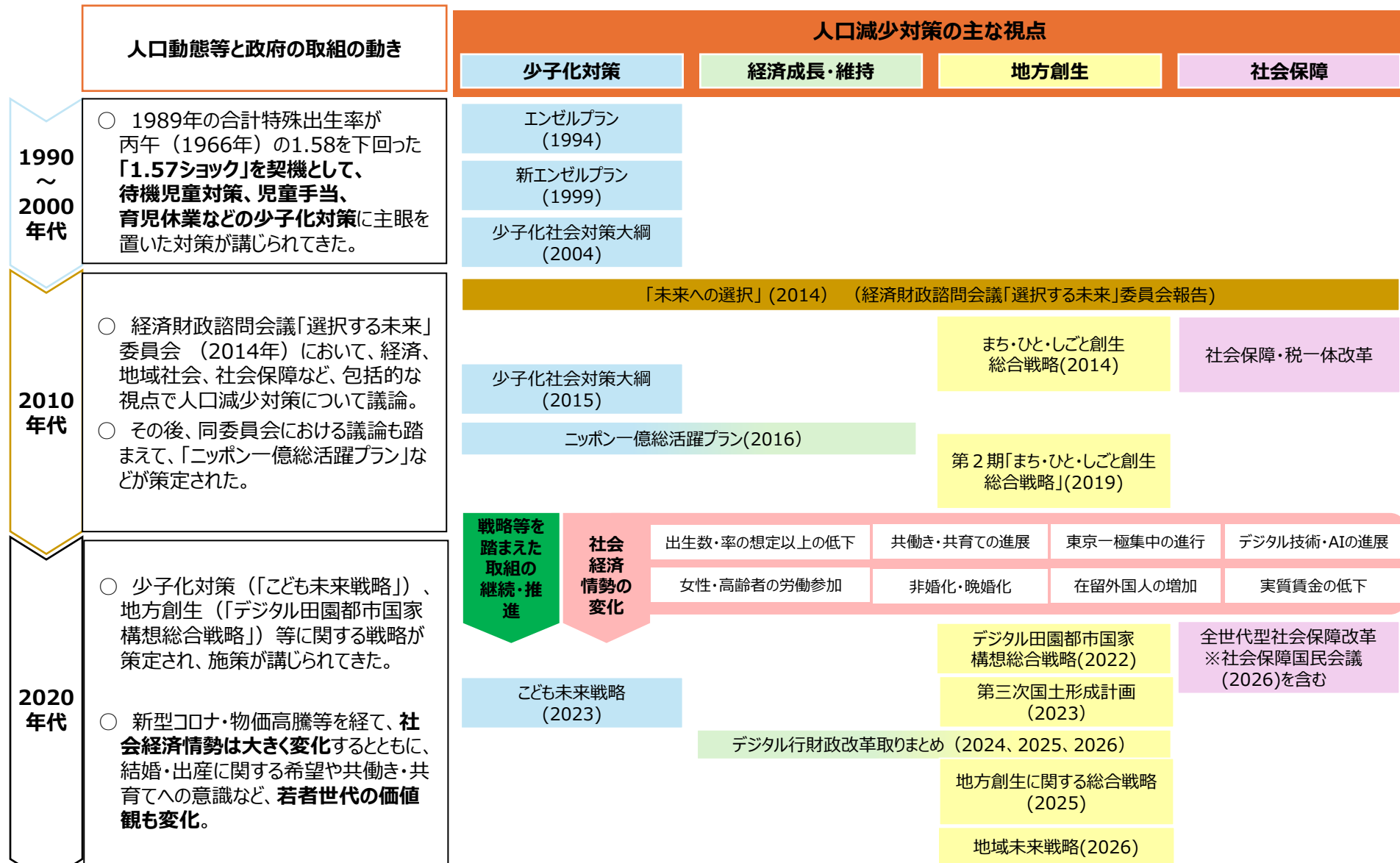
○地域によって状況が大きく異なる。中山間地域は既に高齢者人口も減少。大都市部はこれから高齢者人口が増加。

東京圏への転入超過は、2019年から2021年にかけて一旦減少したが再び増加傾向(住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局))。

○外国人人口は384万人(2025、R7国勢調査 人口等基本集計結果)。

これまでの人口問題に関連する主な戦略等

○ 我が国の人口減少対策は、少子化対策に始まった。「未来への選択」（2014年 経済財政諮問会議「選択する未来」委員会）が包括的な視点で人口減少対策について議論し、「ニッポン一億総活躍プラン」等が策定された。その後、各視点での取組がさらに進められてきた。



2026年、日本成長戦略と地域未来戦略を策定。加えて、同年末を目途に「人口総合戦略」を策定する方針

人口戦略本部の設置

人口戦略本部の設置

- 昨年11月18日に人口戦略本部を設置(本部長:高市総理大臣 副本部長:木原官房長官、城内大臣)

【第1回人口戦略本部高市総理発言(抜粋)】

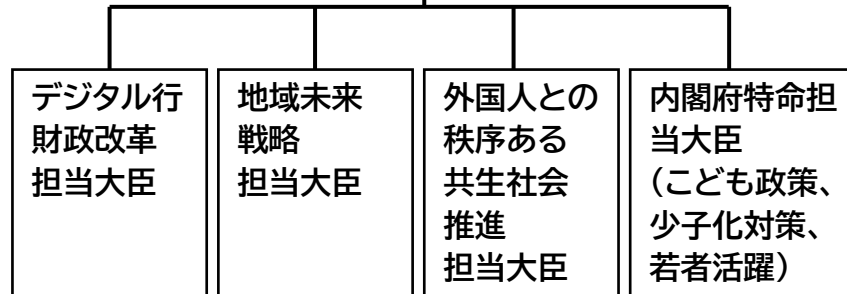
我が国最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、若者や女性を含む誰もが、自ら選んだ地域で住み続けられる社会を実現するため、地域に必要な社会保障サービスの維持、少子化対策の推進、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、外国人材との共生を始めとする人口減少対策を総合的に推進するため、人口戦略本部を設置しました。

人口戦略本部

(本部長) 内閣総理大臣

(副本部長) 内閣官房長官
全世代型社会保障改革担当大臣
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

(本部員)



<第1回本部(昨年11月)における高市総理大臣から関係閣僚への指示>

○全世代型社会保障改革

- ・ 給付と負担の在り方の見直しを含めた社会保障改革

○こども政策

- ・ こども・子育て支援加速化プランに基づき、子育て支援に係る各種施策を実行に移す
- ・ 将来的な更なる少子化対策の在り方の検討を進める

○地域未来戦略等

- ・ 地域ごとの産業クラスターの戦略的形成を始めとする地方経済の再生・成長を実現するための総合戦略をとりまとめる
- ・ 人口減少に対応した地方自治の在り方についても総合的に検討を進める

○デジタル行財政改革

- ・ 人口が減少する中でも、医療、子育て、交通、上下水道、行政含む公共部門の必要なサービスの維持・向上が可能となるDX施策の推進

○外国人との秩序ある共生

- ・ 外国人の受入れの基本的な在り方に関する基礎的な調査・検討を行う体制の構築

○総括(城内大臣)

- ・ 人口減少対策の総合的な推進に向けた、人口戦略本部の総括

■ 第2回人口戦略本部（令和8年6月29日）における高市内閣総理大臣指示

- 一 少子化・人口減少は、我が国の活力を蝕んでいく「静かな有事」です。人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進します。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組みます。
- 二 このため、社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、関係閣僚と連携し、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、令和8年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進めてください。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても検討してください。
- 三 また、戦略を策定した後に、不断に、令和9年度から関係する取組を強力に推進していくことができるよう、関係閣僚は、同年度予算要求における対応を含め、一に掲げる方向性を踏まえた必要な取組について検討してください。社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、当本部の本部員たる閣僚以外の閣僚とも連携し、各府省庁における検討の総括を行ってください。
- 四 各閣僚におかれては、総合的な戦略の策定と実施に向けて、取組を加速化していただくようお願いいたします。

※ 関係閣僚：

内閣官房長官、全世代型社会保障改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、デジタル行財政改革担当大臣、地域未来戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助 地方創生）、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣、総務大臣、財務大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

■ 経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）（抄）

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

2. 将来世代への責任を果たす持続可能な経済社会の構築

人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進する。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組む。このため、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、2026年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進める。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても多角的に検討する。

■第222回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説（令和8年10月5日）（抄）

二 「強い経済」の実現

（「人口総合戦略」など）

（略）

人口減少は静かに進む国難です。少子化の流れを反転させるとともに、人口減少社会に適応した新たな国の
かたちを築かなければなりません。

年末を目途に「人口総合戦略」を策定し、人口動態の将来シミュレーションと対応策の全体像をお示しし、
その後、分野横断的に施策の検討を進めてまいります。

（略）

人口減少対策に関する意見聴取プロジェクトチームにおける有識者等ヒアリングの実施について

1. 概要

- 人口戦略本部として各取組に横ぐしを刺し総括する観点から基本骨格となる項目について、経済界・労働界・地方団体をはじめとする有識者(若者・女性を含む)から意見聴取を行い、当該意見を整理すること等を目的として、金子容三 全世代型社会保障担当政務官(当時)のもとに、人口戦略本部の関係府省庁職員(※)を構成員とする「人口減少対策に関する意見聴取プロジェクトチーム」を開催。

※人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局、こども家庭庁、地域未来戦略本部事務局、デジタル行財政改革会議事務局、外国人との秩序ある共生社会推進室及び内閣府(経済社会システム担当)の担当審議官等。

2. スケジュール

	日程	ヒアリング対象者
第1回	1月22日(木)	・平井 伸治 鳥取県知事、全国知事会人口戦略本部長 ・小林 味愛 株式会社陽和人 代表取締役社長 ・古屋 星斗 リクルートワークス研究所主任研究員
第2回	3月10日(火)	・小安 美和 株式会社Will Lab 代表取締役 ・近藤 絢子 東京大学社会科学研究所 教授 ・土肥 潤也 特定非営利活動法人わかもののまち 代表理事
第3回	3月25日(水)	・増田 寛也 未来を選択する会議 共同代表、株式会社野村総合研究所 顧問 ・都竹 淳也 岐阜県飛騨市長、全国市長会 ・岩澤 美帆 国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部長 ・守泉 理恵 国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部第1室長
第4回	4月7日(火)	・棚野 孝夫 全国町村会会長、白糠町長 ・野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン合同会社取締役会長 ・林 鉄兵 日本労働組合総連合会 副事務局長 ・上野山 勝也 株式会社PKSHA Technology代表取締役

3. 主なヒアリング事項

- 各取組に横ぐしを刺し総括する観点から整理が必要な論点として、例えば、次のような点の整理の必要性を含め、どう考えるか。
- ① 人口に関わる各分野を包括した基本理念(目指すべき社会像)
 - ② 戦略的な目標の設定
 - ③ 将来的な戦略シナリオ
 - ④ 総合的な政策体系と推進方策・体制の在り方

有識者等ヒアリングにおける主な御意見

- 若い世代の将来不安を払拭するとの強いメッセージが必要。公正な労働条件が確保された働きがいのある雇用なくして将来の展望を描くことは困難であり、良質な雇用の拡大が必要。地域で若者が安心して人生を築いていける環境整備が必要。
- 地方からの若者・女性の流出が進んでおり、戻りたいと思える魅力的な職場をいかに増やすかに注力すべき。
- いまだに解消していないL字カーブへの対応や同一労働同一賃金のほか、働き方改革により時間を生み出すことも必要。
- 誰もが働きやすい職場の実現や育児・介護と仕事の両立に向けた環境整備に向けては、地域に根付いたアンコンシャス・バイアスによる性別役割分担意識をなくしていくことも重要。
- 外から若者を呼び込む政策だけでなく、今、地域で暮らしているこども・若者が、社会に参加し、安定して働き、地域で人生を築いていける環境を整えていく必要がある。
- 地方移住や、少子化が改善しない根本的な要因としては、昭和型のジェンダーロールや社会規範が大きく影響しているのではないかと。社会規範をアップデートしていくためには、若者・女性との対話や、障壁となっている「仕組みや制度」を具体的にあぶり出し、省庁横断で取り除いていくべき。
- 少子化の進行により、子育てやこどもと関わる機会の減少など、子育てをめぐる社会構造が変化している。
- 人口減少のメカニズムや当面の見通しについて、地域単位での数字を用いて、人口減少の要因に対する正しい知識を普及すべき。
- 人口戦略本部の設置を評価。どんなことがあっても崩れない司令塔をつくるべき。また、少子化の原因や政策の効果を客観的なデータに基づいて分析をし、政府の中で専門家・実務家を交えて検証していく体制をつくるべき。
- 少子化対策と併せて、人口減少に「適応」するため、これまで人口増の中でつくってきた社会の構造を変えていく必要。
- 人口減少は避けがたい構造的課題であり、社会全体の規模縮小を前提に、限られた資源を適切に配分しつつ一人当たりの生活水準や社会の質を維持・向上させる必要がある。
- AIによる付加価値創造が必要。AI活用で生まれた余力を労働集約型の業務に振り分けるべき。AI等活用を見据えた行政の体制づくりが必要。
- 企業内で発生するコミュニケーションコストは、AI活用で劇的に解消。子育てや介護等を含め、人と向き合う仕事はAIで自動化していくことは難しく、企業内の効率化により生まれた余力を、そうした分野や業務に移動させていくべき。
- 技術の活用と同時に、人への投資、人材の生み出しと活用が重要であり、各省の政策を連携していくことに期待。
- 人口減少の進行やそれによる課題は自治体ごとに様々。地域に広い裁量をもたせ、地域の状況に応じて柔軟に課題に対応できる仕組みが必要。例えば、特区のような方法も考えられるのではないかと。

関係本部・会議における取組状況について

- 第1回人口戦略本部(令和7年11月18日)において、若者や女性を含む誰もが、自ら選んだ地域で住み続けられる社会を実現するため、人口減少対策を総合的に推進する観点から、必要な取組について総理指示がなされた。第2回人口戦略本部(令和8年6月29日)において、総合的な戦略の策定と実施に向けて、取組を加速化しよう総理指示がなされた。
- これらの指示を踏まえ、本部員である関係閣僚の下で、全世代型社会保障改革、こども政策、地域未来戦略、デジタル行財政改革及び外国人との秩序ある共生の各分野において、下表のとおり、取組を推進している。

	総理指示(令和7年11月18日)	取組状況及び今後の方針
こども政策	・加速化プランに基づく各種施策の実行 ・将来的に更なる少子化対策の検討を進める	・「こどもまんなか実行計画」(令和8年6月9日)に基づき、引き続き、加速化プランを着実に実行するとともに、若者のニーズを十分に踏まえた地域のライフデザイン支援等の取組や住宅支援、企業による「こども・若者・子育て支援」と「成長」の好循環を強化するための「こどもとともに成長する企業構想」を推進。
デジタル行財政改革	・公共部門のサービスの維持・向上が可能となるDX施策の推進	・「デジタル行財政改革取りまとめ2026」(令和8年7月)に基づき、医療・介護、交通・インフラ等のDXやAI開発・活用に資するデータ利活用の制度整備など、人口減少下でも公共サービス等の維持・向上を実現するためのデジタル行財政改革を推進。 ・なお、「デジタル行財政改革会議」を「AI・デジタル改革推進会議」へ改組(令和8年10月)し、府省庁横断で社会全体のAX・DXを加速。
外国人との秩序ある共生	・外国人の受入れの基本的な在り方に関する基礎的な調査・検討を行う体制の構築	・外国人の受入れの基本的な在り方については、外国人に係る諸課題を整理しつつ、将来推計等も行いながら、政府全体での検討を進めている。 ・令和8年7月には、有識者による「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループ」を設置し、議論を深めているところであり、令和8年度中に「人口総合戦略」等も踏まえた基本方針を取りまとめる。
全世代型社会保障改革	・給付と負担の在り方の見直しを含めた社会保障改革	・「骨太方針2026」(令和8年7月21日閣議決定)を踏まえ、給付と負担の見直しの検討等、全世代型社会保障の構築に向けた取組について関係審議会において議論。今年度中に改革項目の具体化と工程の明確化を図り、順次実施。自維連立合意の改革項目について協議を継続。 ・「給付付き税額控除」や「食料品消費税率ゼロ」を含めた「社会保障と税の一体改革」について、社会保障国民会議の中間とりまとめ(令和8年7月29日)等を踏まえ、関連法案を閣議決定(令和8年10月9日)し、第222回国会に提出。「検討事項」とされた社会保障改革について継続して検討。
地域未来戦略等	・産業クラスターの戦略的形成等に向けた総合戦略とりまとめ ・人口減少に対応した地方自治の在り方に関する総合的検討	・「地域未来戦略」(令和8年7月21日閣議決定)を推進。大胆な投資促進策とインフラ整備を講じ、各地に産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上や販路拡大を通じて地域の稼ぐ力を高め、持続的な地域経済の成長を実現できるよう取り組む。 ・「人口減少に対応した地方自治の在り方」については、第34次地方制度調査会(令和8年1月発足)における「国・都道府県・市町村の役割分担」等に関する議論を踏まえ、政府として必要な検討を進める。